

Topics



棚田に響いた子どもの歓声

棚田が広がる上野地区八勢で10月19日、熊本市の健軍東小学校5年生約70人が稲刈りを体験しました。ふるさと生活体験活動の一環。6月の田植え後、水田は地域で管理し、御船にちなんだ恐竜かし7体を同小で制作設置して収穫を迎えました。田約11㍓を3班に分かれて、かまを片手に手作業で稲を刈り取り、脱穀作業にも汗を流しました。収穫した米は同校PTAで購入予定。牛嶋清一区長は、「子どもの笑い声が響いて楽しい。今後も区で協力していきたい」と笑みをこぼしていました。



お芋をいっぱい掘ったよ

上野保育園(宗心みどり園長、43人)で11月7日、川口勝行さん(上野)の畑で芋掘り交流が行われました。農業体験や子どもの思い出づくりを目的に、今年で9回目。民生委員児童委員も応援にかけつけ、園児と一緒に畑3㍓に植えられたカラ芋を掘りおこしていました。掘ったカラ芋は園児たちにプレゼントされたほか、芋天のおやつが振る舞われました。年少児の田中伶奈さん(七滝)は、「お芋がいっぱい掘れて楽しかった。お家でみんなと食べたい」とご機嫌でした。

▼上益城茶葉青年会(富澤堅仁会長)
11月8日、町内小学校6校のインフルエンザ予防に役立てようと、うがい用のお茶58㍓が寄贈されました。今年で3回目。お茶は各小学校に配られ、冬場に流行する風邪に備えています。

大切にに使わせていただきます

▼養護老人ホームへ
キッチンふじ 様(滝川)
とらや 福寿亭 様(滝川)
四宮神社 松崎保邦様(木倉)
山川 長行 様(滝川)
杉村 宣子様(御船) 有 一様
畑田 俊明様(滝尾) 俊 雄様
〔一般寄付〕

訂正とお詫び
10月号の掲載に誤りがありました。訂正してお詫びします。
▼1ページ「表紙」、17ページ「まちのわだい」
(誤)通し門外
(誤)通し物
(正)通し物

ゲートボール大会
▼第一信金杯
(9月22日/町ゲートボール場)
①下高野②小川野③東上野
▼藤木屋杯
(10月24日/町ゲートボール場)
①吹野②水分会③中野

その他

放送大学4月入学生を募集中
放送大学では、平成24年度第1学期の学生を募集中です。大学では、テレビやラジオ放送を通して学ぶ遠隔教育です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学などの分野を学べます。働きながら学び大学を卒業したい人など、幅広い世代、職業の人が学んでいます。
▼出願期限 平成24年2月29日
▼資料請求・問い合わせ
放送大学熊本学習センター
☎341-0860

放送大学4月入学生を募集中

就職に必要な技術の習得を目的に、パソコン講習会受講者を募集します。
▼資格 受講後、仕事に就きたい人
▼内容 ▽パソコンの基本操作▽エクセル3級の検定試験
▼費用 受講料無料。教材費、検定料は自己負担
▼講習期間 平成24年1月13日(金)～2月10日(金) 10時～16時
▼定員 20人
▼申込日時・場所
12月7日(金)～8日(土) 13時～16時
くまもと県民交流館バレー(熊本市)
▼問い合わせ
バレーしごと相談・支援センター
☎355-4309

パソコン講習会の受講者を募集

募集

▼社会福祉協議会へ
〔香典返し〕
(ご芳名) (住所) (故人)
田中マル子様(滝尾) 已次様
増本 久子様(上野) 健一様
部 辰雄様(滝川) 綾一様
本田 敏明様(埼玉県) 敏子様
島本 憲昭様(熊本市) トヨ子様
福島 良人様(木倉) 直様
南 効孝様(七滝) ヨシエ様
飯田 幸子様(御船) 勝様

善意の輪

寄付

上益城と宇城地域の障がい者福祉施設が合同で、商品展示や商談会を開催します。授産施設などを利用して人が製作した商品販売と役務相談を行います。本町からは、ひまわり学園(滝川)が麺類や菓子類を販売します。
▼日時 11月29日(土) 10時30分～15時
▼場所 上益城地域振興局
3階大会議室
▼内容 〔商品販売〕▽手工芸▽木工▽食品▽生活用品▽園芸▽弁当〔役務相談〕▽清掃▽除草
▼問い合わせ
上益城地域振興局保健福祉課
☎282-0215

福祉施設が合同で展示商談会

催し

室くじ社会貢献事業
桂文珍 独演会
1月15日(日) 開催
開演14時(開場13時30分)
●場所 カルチャーセンター ホール(492席)
●入場料金(全席指定)
一般 2,000円(当日2,500円)
高校生以下 1,000円(当日1,500円)
●入場券前売所 ①カルチャーセンター②恐竜博物館
③御船ショッピングプラザ「マルエイ」④甲佐ショッピングプラザ「サエラ」⑤熊本交通センター⑥熊日プレイガイド⑦町商工会
●問い合わせ 教育委員会社会教育課 ☎282-0888

犯罪発生状況

犯罪区分	10月中	累計
自販機ねらい	0件	0件
車上ねらい	1件	8件
自転車盗難	2件	23件
オートバイ盗難	1件	5件
詐欺	0件	0件
空き巣	0件	4件

交通事故発生状況

交通事故	10月中	累計
人身事故	5件	63件
物損事故	46件	336件

※件数は10月末現在で、累計は1月からの数値です。

自転車の安全運転ルール

便利で手軽な乗り物「自転車」。一方で交通ルールを守らずに運転をすると、交通事故を引き起こし、加害者となる可能性もあります。実際に、歩行中の高齢者と自転

- 車が衝突して、高齢者が負傷を負い、自転車の運転者へ高額な賠償命令が請求された事例もあります。そこで今回、自転車を安全に運転するための「自転車安全利用五則」を紹介します。
- ▼自転車安全利用五則
- ① 自転車は軽車両のため車道通行が原則です。
 - ② 自転車は車道の左側を通行しなければなりません。
 - ③ 歩道は歩行者を優先して車道寄りを徐行しましょう。
 - ④ 交通ルールを守り二人乗りや並進は禁止です。
 - ⑤ 児童や幼児にはヘルメットを着用させてください。

安心安全の窓



問い合わせ
御船警察署交通課
☎282-1110
役場総務課地域・防災係
☎282-1111